

○ 開会

○ 協議事項（1）高度救命救急センターの指定について

資料1「高度救命救急センターの指定について」事務局より説明

（首藤会長）

協議事項（1）高度救命救急センターの指定について、ご意見、ご質問があればお願いします。

神奈川県病院協会の吉田委員、プレホスピタルケア・二次・三次救急部会の会長として、コメントがあればお願いいたします。

（吉田委員）

ありがとうございます。いずれにしましても非常に良いことかと思えますし、県民にとって、安心安全な医療を守るために大事なことだと思います。

ただ私の立場として言わせていただければ、やはり地元の理解、周りの病院、あるいは県病院協会の副会長、理事等々がきちんと理解し、そしてしっかりやっていくことを守っていただきたいと思えます。

何度も言うように、神奈川県は、一番看護師も少ない、ドクターも少ない、病院、ベッド数も少ない。そんな中でうまくやっているのはチームワークです。このチームワークを崩すような、そういったやり方をされては困ると思うので、きちんと地元の理解は得られるようなやり方でやっていければ、私としては非常にいいことだと思っております。

（首藤会長）

ありがとうございます。地元理解というご発言がございました。地元の医師会長でございます川崎市医師会長の岡野委員、相模医師会連合会会長の細田委員、何かご意見ありませんでしょうか。

（岡野委員）

聖マリアンナ医科大学病院の救命救急センター自体は、もう40年以上にわたって地域の中で本当に信頼と実績等をしっかりと備えた病院であると認識をしています。今、川崎市はさらに、人口の増加、少子高齢化、多死社会という中で、これからさらに一つグレードアップした体制でしっかりと受け入れ態勢を整えていただければと願っております。以上です。

（細田委員）

北里大学病院の救命救急センターは、地元では大変頼りになる存在として運営をされて

おります。承認をいただくことについて問題は全くないと考えております。災害時等でも、いの一に駆けつけて、それから原子力等の特殊なこともできるということで、ぜひご理解をいただけるとありがたいと思っております。以上です。

(首藤会長)

ありがとうございます。他の委員から、ご意見はございますでしょうか。

それでは高度救命救急センターの指定につきましては、ご異論がないものとして、整理をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(首藤会長)

続きまして、協議事項(2)救命救急センターの指定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○ 協議事項(2)救命救急センターの指定について

資料2「救命救急センターの指定について」事務局より説明

(首藤会長)

ありがとうございました。それでは、意見をお伺いしますが、吉田委員におかれましては、19時頃にご退出予定と伺っておりますので、ご退出いただく前にプレホスピタルケア・二次・三次救急部会の会長として、一言ご意見いただけますでしょうか。

(吉田委員)

ありがとうございます。新百合ヶ丘総合病院の救命救急センターへの指定に関して、新百合ヶ丘総合病院の院長先生も、賀詞交歓会などで何度かお話しさせてもらったり、いろいろな形でコミュニケーションを取らせていただきました。非常に責任感の強い素晴らしい院長先生だと思っております。ですから、是非しっかりとやってほしいと思っております。ただ、これから先、高齢者救急がものすごく増えてくると思っております。通常の三次救急よりも、二次救急の数を大事にしなければいけない。ですから、あまりにも三次高度救命救急ばかりを取って、二次救急の部分が疎かになっては困るので、この辺のところをしっかりとやって、その結果として地元のいろんな救急病院、あるいは医師会の先生方と十分そういったコミュニケーションが取れるような形、こういうチームワークを乱さない形でやっていただきたいと私としては一番思っていることです。

(首藤会長)

ありがとうございます。それでは田村委員お願いします。

(田村委員)

今、吉田先生がおっしゃったことと関連するかもしれませんが、スライド10ページの昨年12月23日に川崎北部救急病院連絡会議の準備会が開催されたと思うのですが、行政の方、この会の議事録をお持ちでしょうか。あるいは、この会議の内容について、近隣4病院の先生方が話し合う場で、非常に貴重だと思うのですが、この会でどのような内容を話し合われたのか教えていただけますでしょうか。

(医療整備・人材課長)

ご質問ありがとうございます。23日の会議につきましては、我々、神奈川県職員、川崎市の職員も参加させていただいて、それと、聖マリアンナ医科大学病院、新百合ヶ丘総合病院、麻生総合病院、川崎市立多摩病院の4病院に参加いただきました。会議の中では、今回は準備会ということで開催させていただきましたので、4月以降の本会議開催に向けて、どういったことを協議していくかということを中心に話し合いました。

まず地域の救急医療をよりよくしていく、質を上げていくために、まずは病院から、受け入れ状況などのデータを持ち寄って、今後、定期的に話し合いをしていこうというようなお話、それから、病院長や、センター長だけではなくて、救急に関わる職員の方も含めた症例検討であったりというようなこともできるような場にして、地域の救急医療の質を上げていく場に行けるといいのではないかと、そういったご意見が出まして、そういったことを整理して、4月以降、4病院を中心に開催をして行く予定となっております。

(田村委員)

ありがとうございます。準備会ということなのですが、4月以降、また会を重ねるといことはお聞きしたのですが、この準備会で行政の方がお入りになっているということですが、確認ですけれど、4月以降も行政の方がこの会にコミットされていくということなのか、それとも4月以降は4病院の方で実的な会合を持つのか、会の性格を教えてくださいいただけますか。

(医療整備・人材課長)

4月以降は、主体としてやっていただくのは4病院を中心に、4病院で事務局を担っていただくということになります。県と市は、オブザーバーとして、それから川崎市の消防なども含めて、随時参加をさせていただいてという形で、病院主体でやっていただくことを予定しております。

(首藤会長)

ありがとうございます。それでは竹内委員お願いします。

(竹内委員)

少し話が変わるのですが、数字を見れば当然ながら認められるべきと思うのですが、先ほどの高度救命救急センターにしても思うのが、やはり、今まで県として指定する方向ばかりに動いてきましたけれど、今後はやはり質を考える時代ではないか。我々、横浜市立大学附属市民総合医療センターを高度救命救急センターとして認めてもらっているのも含めて、本当に機能が、救命救急センターも高度救命救急センターも果たしているのかというふうな検証とか、サイトビジットとか、今までずっと認めるだけだったのを今後は質をチェックする。極論すれば悪いところは降りていただく的な、そういうふうにしていかないと、既得権益で最初に認められて二次医療圏全て認められたからあとは入れないというのは、やはり県全体でもよろしくないと思います。この会議にしても、我々の高度救命救急センターにしても、救命救急センターとしても、やはりそれを果たしているかということは引き続き取り上げて、質を保っていくということをサポートしたり、監視していくことが必要なのではないかと感じます。

(医療整備・人材課長)

竹内委員、ありがとうございます。おっしゃる通り、質の充実、それから質の担保というのを、これからきちんとやっていかなくてはいけないと思っておりますし、そこについては、今後どのような形で担保していくか、またご意見を聞きながら、しっかりやっていきたいと思っております。

(首藤会長)

ありがとうございます。それでは中川委員お願いします。

(中川委員)

先ほどの吉田委員がおっしゃったように、経緯では一度、川崎市の地元では時期尚早という医師会の方からのご意見が出たと。その後、いろいろ情勢が変わっているのですけれど、改めて情勢が変わったところで、地元の医師会の先生方は、今回の救命救急センター指定については、同意されていて、連絡を取ってこれからやっていこうというところで、ちゃんと動いているのでしょうか。地元の医師会の先生方のお声をお聞きしたいと思えます。お願いいたします。

(首藤会長)

岡野委員、その点いかがでしょうか。

(岡野委員)

令和3年の会議の時には、まず聖マリアンナ医科大学病院の救命救急センターがあることに対して、もう一つ同じ地域で救命救急センターというところで、重複するというのが

まず一つ。それから、もう一つはいわゆる高齢者医療に対して、両方で三次救急ということで取り合いになって、高齢者医療が逆に言うと擦り付け合いになりかねないんじゃないかと、いろいろとそういった意見もございました。あとは、やはりまだまだ正直に言って、その当時はコミュニケーションがあまり取れていなかったような気がします。そういう中で1回ペンディングという形で意見がまとまらないということで回答させていただきました。

令和7年になりまして新たに申請が出ましたけれども、確かに近隣の状況は変わってきております。例えば人口は明らかに増えてきています。さらに川崎北部を取りまく他の救急体制、高津区の病院や東京都稲城市の病院が救命を見直すと聞いています。こういった、近隣を取り囲む状況が少し変化して、人口も増えて、そして聖マリアンナ医科大学病院が高度救命救急センターになるということで、いわゆる高齢者救急であり、それから今まで聖マリアンナ医科大学病院に行っていたような救急もある程度担うというところで、新百合ヶ丘総合病院の救命救急センターの申請、これはある意味では時期尚早というのも、確かに意見は分かれてはおりますけれども、ただ、周りの環境が変わってきているというところは、今回の申請をあえてNOであると言う理由にはなかなかないだろうということで、今回は、前回とは違う回答をさせていただいたというのが現状です。ただ、あくまでも但し書きというのは変ですけども、やはり、もし救命救急センターを担うのであれば、やはり人材の確保の問題であるとか、死亡確認だけの、いわゆる高齢者医療、こういったものもしっかり担っていただきたい。それから、北部4つの救急受入れ病院でのコミュニケーション、それから質の検証、それをさらに県と一緒にしっかりと常に検証の場を設けながらやっていただきたいというのが我々の願いであります。だいたいこの辺りが調整会議等で話した内容になろうかと思えます。

(中川委員)

ありがとうございます。よくわかりました。

(首藤会長)

ありがとうございます。今の岡野委員の論点だと、一番初めの二次、三次救急のところは事務局から補足はありますか？

(医療整備・人材課長)

中川委員、岡野委員ありがとうございます。今回いただいた4病院とのコミュニケーションであったり、質の担保であったり、そういったところにつきましては、県、それから川崎市も一緒に今後もしっかり見ていきたいと思っております。それから先ほど申し上げました4病院の川崎北部救急病院連絡会議、こちらコミュニケーションや質の担保というところでは、大きな役割を果たしていくものと思っておりますので、県としてもしっかりと関わって今後も見たいと思っております。

(藤谷委員)

先ほどの評価のところ、救命救急センター充実段階評価のところ、88点でAという評価になっているとのことで、私は知らなかった情報なのですが、やはり人材の確保がまだ整っていない状況で、ER型の救命救急センターを目指すというところで、方針としては、救命救急センターとしてお認めということで異論はないのですが、やはり救命救急センターと銘打つのに定期的な評価が必要で、私たちのところも今度、高度救命救急センターに承認される方向だと思うのですが、やはり問題点があれば、その問題点を、竹内委員からも先ほどお話があったと思うのですが、きちんとフェアに評価していく仕組みを県もしていただかないといけないと思いました。以上、コメントです。

(健康医療局長)

先ほど竹内委員からもありましたけれども、救命救急センターの評価自体は既存の充実段階評価がありますけれども、そこで測れないものも多数あると思います。言い方が悪いですが、下の方の評価があった時にどうするかということも含めて、どういう評価基準があるのか、どういうチェックがあるのか、県としてもしっかり考えたいと思います。

それから今回の新百合ヶ丘総合病院の事案のように救命救急センターの役割がだんだん変わってきて、重症者を診るのはもちろんのこと、一旦集めて差配するやり方かもしれませんし、集中受入型というような役割もある。そういうところを新百合ヶ丘総合病院に担ってもらいたいというところで、ではそういうところをしっかりとやっているかという評価をどうするのか。それから二次救急、高齢者救急の軽症者を一回受け入れてという形をどう評価するのか、この辺りも県でしっかり考えたいと思います。

また何より地域とのコミュニケーションはしっかりと取れているのか、このあたりもなかなか数字で表せないかもしれませんが、そこをどう評価するのかなど、この辺りも逆に先生方のご意見を聞きながら県としてもしっかり考えて参りたいと考えております。引き続きよろしく申し上げます。

(藤谷委員)

よろしくお願いいたします。

(首藤会長)

ありがとうございます。他に何かございますか。

それではいくつか意見をいただいたのですが、この意見をどういう形で医療審議会に反映するか事務局から説明してもらってもいいですか。

(医療整備・人材課長)

ご意見ありがとうございました。基本的に、指定することについては特段ご異論はないけれども、今後の質の担保に向けて他の救命救急センターも含めてきちんとやっていかなくてはいけないというご意見をいただいたので、医療審議会にはそういったご意見があっ

たということも含めてご報告をさせていただきたいと思っております。またご意見への対応につきましては、引き続き検討をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(首藤会長)

今、事務局から説明がありましたように、いただいた意見は、いただいた意見として医療審議会に報告しつつ、異論という形はないという整理をさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(首藤会長)

では次に、報告事項の(1)「令和7年度神奈川県救急医療問題調査会各部会の開催状況について」、事務局より説明をお願いします。

○ 協議事項(3) 令和7年度神奈川県救急医療問題調査会各部会の開催状況について

資料3「令和7年度神奈川県救急医療問題調査会各部会の開催状況について」事務局より説明

(首藤会長)

こちらは報告事項でございます。ご質問等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは本日の議題および報告事項は以上でございますが、全体を通して、ご意見等はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局へ戻します。ご協力ありがとうございました。

○ 閉会

会長、ありがとうございました。皆様、本日は活発なご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。本日いただきました課題やご意見につきましては、会長にご相談させていただいた上で対応を検討してまいります。これをもちまして会議を終了いたします。本日はありがとうございました。